

2023年3月22日

各位

会社名 清和中央ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 阪上正章
(コード番号 7531 東証スタンダード)
問合せ先 専務取締役管理本部長 阪上恵昭
電話 06-6581-2141

上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は2022年12月31日時点において、スタンダード市場における上場維持基準に一部適合しない状態となりました。そのため、下記のとおり、上場維持基準の適合に向けた計画を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社は2022年12月31日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっております。株主数、流通株式数、流通株式時価総額については適合しておりますが、流通株式比率については適合していません。そのため、当社は2025年12月末までに上場維持基準に適合するため、次のとおりの取組みを進めてまいります。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の状況 (基準日時点)	515人	7,592単位	11.4億円	19.2%
上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25%
計画書に記載の項目				○
計画期間				2025年12月末

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組みの基本方針、課題及び取組内容

(1) 基本方針

公開された市場における投資対象として当社株式の流通株式比率の改善に取り組み、スタンダード市場の上場維持基準への適合を目指してまいります。

(2) 課題

当社の株式に関しては、創業家が安定的に継続保有しており、また取引先による関係維持・強化を目的とした保有や、その他の大株主の長期保有がある等、流通株式が低位な状況（流通株式比率19.2%）にあると認識しております。

(3) 取組内容

当社が属する鉄鋼流通業界は市場環境の変化が激しく、当社においては、このような事業特性を踏まえた機動的かつ安定的な経営が重要となっております。当社といたしましては、取引の減少その他当社事業への悪影響等を慎重に検討しながら、上記課題に記載しております株主のうち、一部の株主には当社株式を売却するよう働きかけを行う予定であります。また既に一部の株主からは、株主の事情に応じた売却の意向も受けておりますが、短期間で相当な量の株式が市場に放出されますと株価に与える影響も大きいと考え、計画期間につきましては中期的な期間として2025年12月末といたしました。

また、その他流通株式比率の改善に寄与する施策を検討し、開示すべき事項が決定した際には速やかにお知らせいたします。

以上